

(傍線部分は改正部分)

改 正 案	現 行
<p>第1 総論</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 環境影響評価等の手順</p> <p>(1) 環境影響評価調査計画書の作成に係る手順</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ 調査等の方法の選定</p> <p><u>事業者等は、調査等の方法を選定するに当たっては、次に定める事項に留意するものとする。</u></p> <p><u>(ア) 事業特性及び地域特性を勘案し、選定項目ごとに第2各論に定める方法を基準として選定するものとする。</u></p> <p><u>(イ) 調査等の方法を選定するに当たり、次に掲げる要件のいずれかに該当すると判断される場合は、必要に応じ第2各論に定める方法より詳細な調査等の方法を選定するものとする。</u></p> <p><u>a 事業特性により、調査等の項目に関する環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあること。</u></p> <p><u>b 対象事業実施区域又はその周囲に、次に掲げる地域その他の対象が存在し、かつ、事業特性が調査等の項目に関する環境要素に係る相当程度の環境影響を及ぼすおそれがあるものであること。</u></p> <p><u>(a) 当該項目に関する環境要素に係る環境影響を受けやすい地域その他の対象</u></p> <p><u>(b) 当該項目に関する環境要素に係る環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象</u></p> <p><u>(c) 当該項目に関する環境要素に係る環境が既に著しく悪化し、又は著しく悪化するおそれがある地域</u></p> <p><u>(ウ) 調査等の方法を選定するに当たり、次に掲げる要件のいずれかに該当すると判断される場合は、必要に応じ第2各論に定める方法より簡略化された調査等の方法を選定するものとする。</u></p> <p><u>a 調査等の項目に関する環境影響の程度が小さいことが明らかであること。</u></p> <p><u>b 対象事業実施区域又はその周囲に、調査等の項目に関する環</u></p>	<p>第1 総論</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 環境影響評価等の手順</p> <p>(1) 環境影響評価調査計画書の作成に係る手順</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ 調査等の方法の選定</p> <p>事業者等は、調査等の方法を選定するに当たっては、事業特性及び地域特性を勘案し、選定項目ごとに第2に定める方法を基準として選定するものとする。</p>

境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが想定されること。

c 類似の事例により調査等の項目に関する環境影響の程度が明らかであること。

d 調査等の項目に係る予測及び評価において必要とされる情報が、第2各論に定める方法より簡易な手法で収集できることが明らかであること。

(エ) 埼玉県戦略的環境影響評価実施要綱（平成14年3月27日知事決裁）に基づく戦略的環境影響評価を実施している事業については、戦略的環境影響評価の検討において収集及び整理した情報並びにその結果を最大限に活用するものとする。

オ～ケ（略）

(2) 環境影響評価準備書の作成に係る手順

ア～キ（略）

ク 事後調査の計画の策定

(ア)（略）

(イ) 事後調査項目は、すべての選定項目とする。ただし、予測の精度が高く、かつ、環境影響が軽微であると認められる選定項目については、事後調査項目から除外することができる。なお、3(1)エ(ウ)で簡略化することとした項目については、事後調査項目とすることにより、環境影響の程度を把握することが望ましい。

(ウ)～(キ)（略）

ケ 準備書の作成

事業者等は、条例第9条の規定に基づき、準備書を作成するものとする。

(3)～(4)（略）

4（略）

5 調査結果の活用

調査計画書を作成する時点で、既に実施区域等の環境の特性の把握に必要な調査等と同等の調査を実施した場合は、実施した調査結果（おおむね過去5年の間に実施した調査に限る。）について調査計画書の作成に活用できるものとする。

また、この調査結果については、対象事業の実施区域等の環境の変化について検討した上で準備書の作成に活用できるものとする。

なお、この調査の実施に当たっては、あらかじめ専門家その他の環境

オ～ケ（略）

(2) 環境影響評価準備書の作成に係る手順

ア～キ（略）

ク 事後調査の計画の策定

(ア)（略）

(イ) 事後調査項目は、すべての選定項目とする。ただし、予測の精度が高く、かつ、環境影響が軽微であると認められる選定項目については、事後調査項目から除外することができる。

(ウ)～(キ)（略）

ケ 準備書の作成

事業者等は、条例第9条の規定に基づき、準備書を作成するものとする。

(3)～(4)（略）

4（略）

（新設）

影響に関する知見を有する者の助言を受けるものとし、調査を行った時期、内容、専門家等からの助言の内容を調査計画書又は準備書に記載するものとする。

前 文（抄）（平成十五年七月十一日告示第千四百六十三号）
公布の日から施行する。

前 文（抄）（平成十七年九月三十日告示第千八百三十一号）
平成十七年十月一日から施行する。

前 文（抄）（平成二十一年三月三十一日告示第四百八十一号）
公布の日から施行する。

前 文（抄）（平成二十七年三月三十一日告示第三百二十三号）
平成二十七年五月二十九日から施行する。

前 文（抄）（平成二十七年十月十六日告示第千百五十八号）
公布の日から施行する。

前 文（抄）（平成三十年三月三十日告示第二百九十九号）
平成三十年四月一日から施行する。から施行する。

前 文（抄）（平成十五年七月十一日告示第千四百六十三号）
公布の日から施行する。

前 文（抄）（平成十七年九月三十日告示第千八百三十一号）
平成十七年十月一日から施行する。

前 文（抄）（平成二十一年三月三十一日告示第四百八十一号）
公布の日から施行する。

前 文（抄）（平成二十七年三月三十一日告示第三百二十三号）
平成二十七年五月二十九日から施行する。

前 文（抄）（平成二十七年十月十六日告示第千百五十八号）
公布の日から施行する。

別表1 調査・予測・評価の項目

調査・予測・評価の項目			
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物	
		浮遊粒子状物質	
		微小粒子状物質	
		炭化水素（非メタン炭化水素に限る。以下同じ。）	
		粉じん	
		水銀等（水銀及びその化合物）	
		その他の大気質に係る有害物質等*1	
	騒音・低周波音	騒音	
		低周波音	
	振動	振動	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度	
		特定悪臭物質*2	
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量
			浮遊物質
		窒素及び磷	
		水温	
		水素イオン濃度	
		溶存酸素量	
その他の生活環境項目*3			
健康項目等*4			
底	強熱減量		

別表1 調査・予測・評価の項目

調査・予測・評価の項目			
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物	
		浮遊粒子状物質	
		炭化水素（非メタン炭化水素に限る。以下同じ。）	
		粉じん (新設)	
		その他の大気質に係る有害物質等*1	
		騒音・低周波音	騒音
			低周波音
	振動	振動	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度	
		特定悪臭物質*2	
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量
			浮遊物質
		窒素及び磷	
		水温	
		水素イオン濃度	
		溶存酸素量	
		その他の生活環境項目*3	
		健康項目等*4	
底	強熱減量		

		質	過マンガン酸カリウムによる酸素消費量
			底質に係る有害物質等*5
		地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目*6
	水象	河川等の流量、流速及び水位	
		地下水の水位及び水脈	
		温泉及び鉱泉	
		堤防、水門、ダム等の施設	
	土壌	土壌に係る有害項目*7	
	地盤	地盤沈下	
	地象	土地の安定性	
地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）			
表土の状況及び生産性			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種	
	植物	保全すべき種	
		植生及び保全すべき群落	
	生態系	緑の量	
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨	景観	地域を特徴づける生態系	
		景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）	
	自然とのふれあい	眺望景観	
			自然とのふれあいの場

		質	過マンガン酸カリウムによる酸素消費量
			底質に係る有害物質等*5
		地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目*6
	水象	河川等の流量、流速及び水位	
		地下水の水位及び水脈	
		温泉及び鉱泉	
		堤防、水門、ダム等の施設	
	土壌	土壌に係る有害項目*7	
	地盤	地盤沈下	
	地象	土地の安定性	
地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）			
表土の状況及び生産性			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種	
	植物	保全すべき種	
		植生及び保全すべき群落	
	生態系	緑の量	
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨	景観	地域を特徴づける生態系	
		景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）	
	自然とのふれあい	眺望景観	
			自然とのふれあいの場

として調査、予測及び評価されるべき項目	の場	
	史跡・文化財	指定文化財等
		埋蔵文化財
	日照障害	日影の状況
	電波障害	電波受信状況
	風害	局所的な風の発生状況
光害	人工光又は工作物による反射光	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物
		残土
		雨水及び処理水
	温室効果ガス等	温室効果ガス*8 オゾン層破壊物質*9
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量
備考		
<p>1 <u>その他の大気質に係る有害物質等</u>とは、「大気汚染に係る環境基準について（昭和48年環境庁告示第25号）」（以下「大気汚染に係る環境基準」という。）に定める物質（浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄を除く。）及び「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について（平成9年環境庁告示第4号）」（以下「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準」という。）に定める物質、大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）第1条及び第2条の2に規定する物質（窒素酸化物を除く。）並びにダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第2条第1項に規定するダイオキシン類（以下「ダイオキシン類」という。）とする。</p> <p>2～3（略）</p> <p>4 健康項目等とは、水質汚濁に係る環境基準別表1に定める健康項目、「水質汚濁に係る環境基準についての一部改正について</p>		

として調査、予測及び評価されるべき項目	の場	
	史跡・文化財	指定文化財等
		埋蔵文化財
	日照障害	日影の状況
	電波障害	電波受信状況
	風害	局所的な風の発生状況
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物
		残土
		雨水及び処理水
	温室効果ガス等	温室効果ガス*8 オゾン層破壊物質*9
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量
備考		
<p>1 大気質に係る有害物質等とは、「大気汚染に係る環境基準について（昭和48年環境庁告示第25号）」（以下「大気汚染に係る環境基準」という。）に定める物質（浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄を除く。）及び「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について（平成9年環境庁告示第4号）」（以下「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準」という。）に定める物質、大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）第1条及び第2条の2に規定する物質（窒素酸化物を除く。）並びにダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第2条第1項に規定するダイオキシン類（以下「ダイオキシン類」という。）とする。</p> <p>2～3（略）</p> <p>4 健康項目等とは、水質汚濁に係る環境基準別表1に定める健康項目、「水質汚濁に係る環境基準についての一部改正について</p>		

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

(平成5年環水管第21号環境庁水質保全局長通知)に定める要監視項目、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針(平成29年3月環水大土発第1703091号環境省水・大気環境局長通知)」に定める農薬(健康項目及び要監視項目を除く。)及びダイオキシン類とする。

5～9 (略)

(平成5年環水管第21号環境庁水質保全局長通知)に定める要監視項目、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について(平成2年環水土第77号環境庁水質保全局長通知)」に定める農薬(健康項目及び要監視項目を除く。)及びダイオキシン類とする。

5～9 (略)

別表2 (略)

別表2 (略)

別表3-1 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表(道路)

別表3-1 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表(道路)

事業の種類 影響要因の区分		道路											
		工事					存在・供用						
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事用道路、工事ヤード等の設置	道路等の存在 地表式 嵩上式 掘削式又は地下式	工事用道路等の跡地の存在	自動車の走行	休憩所の供用				
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	△*1	△*1								○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物										○	
		浮遊粒子状物質										○	
		微小粒子状物質										○	
		炭化水素										○	
		粉じん	○	○									
		水銀等(水銀及びその化合物)											
		その他の大気質に係る有害物質等											
	騒音・低周波音	騒音	○	○								○	
		低周波音										△*3	
	振動	振動	○	○								○	
		臭気指数又は臭気の濃度											
	悪臭	特定悪臭物質											
		公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量										
	浮遊物質				○								○
	窒素及び燐												
	水温												
	水素イオン濃度												
	溶存酸素量												
	その他の生活環境項目												
健康項目等													
底質	強熱減量												
	過マンガン酸カリウムによる酸素消費量												
	底質に係る有害物質等												
地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目												

事業の種類 影響要因の区分		道路												
		工事					存在・供用							
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事用道路、工事ヤード等の設置	道路等の存在 地表式 嵩上式 掘削式又は地下式	工事用道路等の跡地の存在	自動車の走行	休憩所の供用					
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	△*1	△*1								○		
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物										○		
		浮遊粒子状物質(新設)										○		
		炭化水素(新設)										○		
		粉じん(新設)	○	○										
		大気質に係る有害物質等												
		騒音・低周波音	騒音	○	○								○	
			低周波音										△*3	
	振動	振動	○	○								○		
		臭気指数又は臭気の濃度												
	悪臭	特定悪臭物質												
		公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量											○
	浮遊物質				○								○	
	窒素及び燐													
	水温													
	水素イオン濃度													
	溶存酸素量													
	その他の生活環境項目													
	健康項目等													
	底質	強熱減量												
過マンガン酸カリウムによる酸素消費量														
底質に係る有害物質等														
地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目													

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

水象	河川等の流量、流速及び水位																			
	地下水の水位及び水脈								○											
	温泉及び鉱泉																			
	堤防、水門、ダム等の施設																			
土壌	土壌に係る有害項目																			
地盤	地盤沈下																			
地象	土地の安定性								○			○								△*5
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）									○										○
	表土の状況及び生産性												○							△*4 △*5
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種																		△*2 △*2
	植物	保全すべき種																		△*2 △*2
	緑の量	緑の量																		△*1 △*2
		生態系	地域を特徴づける生態系																	△*2 △*2
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）																		○
		眺望景観																		
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場																		○ △*2
	史跡・文化財	指定文化財等																		○
	日照障害	日照の状況																		○
	電波障害	電波受信状況																		○
	風害	局所的な風の発生状況																		
	光害	人工光又は工作物による反射光																		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物																		○
		残土																		
	温室効果ガス等	温室効果ガス																		○ ○
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量																		△*6 △*6 △*6 △*6

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*6（略）

別表3-2 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（ダム又は放水路）

事業の種類	ダム又は用水路														
	工事							存在・供用							
環境影響要因の例	ダム				放水路			ダム				放水路			
	建設	資材	ダム	原石	道路	工事	建設	資材	放水	ダム	付け	原石	工事	貯水	ダム

水象	河川等の流量、流速及び水位																			
	地下水の水位及び水脈																			○
	温泉及び鉱泉																			
	堤防、水門、ダム等の施設																			
土壌	土壌に係る有害項目																			
地盤	地盤沈下																			
地象	土地の安定性																			○ △*5
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）																			○
	表土の状況及び生産性																			○ △*4 △*5
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種																		△*2 △*2
	植物	保全すべき種																		△*2 △*2
	緑の量	緑の量																		△*1 △*2
		生態系	地域を特徴づける生態系																	△*2 △*2
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）																		○
		眺望景観																		
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場																		○ △*2
	史跡・文化財	指定文化財等																		○
	日照障害	日照の状況																		○
	電波障害	電波受信状況																		○
	風害	局所的な風の発生状況																		
	(新設)																			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物																		○
		残土																		
	温室効果ガス等	温室効果ガス																		○ ○
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量																		△*6 △*6 △*6 △*6

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*6（略）

別表3-2 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（ダム又は放水路）

事業の種類	ダム又は用水路														
	工事							存在・供用							
環境影響要因の例	ダム				放水路			ダム				放水路			
	建設	資材	ダム	原石	道路	工事	建設	資材	放水	ダム	付け	原石	工事	貯水	ダム

調査・予測・評価の項目		機械の稼働	運搬等の車両の走行	の堤等の工事	の採取	の付け替え工事	用道路等の設置工事	機械の稼働	運搬等の車両の走行	路等の工事	の堤等の存在	替え道路の存在	採取跡の存在	用道路跡地等の存在	池の存在	の放水	路の存在・供用		
		大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物						△*1	△*1									
二酸化硫黄又は硫黄酸化物																			
浮遊粒子状物質																			
微小粒子状物質																			
炭化水素																			
粉じん	○		○	○	○	○	○	○	○	○									
水銀等(水銀及びその化合物)																			
その他の大気質に係る有害物質等																			
騒音・低周波音	騒音		○	○	△*2			○	○	○									
	低周波音				△*2														
振動	振動	○	○	△*2			○	○	○										
悪臭	臭気指数又は臭気の濃度																		
	特定悪臭物質																		
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量													○			
			浮遊物質質量		○	○	○	○		○							○	○	
		窒素及び燐														○			
		水温														○			
		酸素濃度		○															
		溶存酸素量														○			
		その他の生活環境項目																	
		健康項目等																	
		底質	強熱減量																
			過マンガンカリウムによる酸素消費量																
底質に																			

調査・予測・評価の項目		機械の稼働	運搬等の車両の走行	の堤等の工事	の採取	の付け替え工事	用道路等の設置工事	機械の稼働	運搬等の車両の走行	路等の工事	の堤等の存在	替え道路の存在	採取跡の存在	用道路跡地等の存在	池の存在	の放水	路の存在・供用		
		大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物						△*1	△*1									
二酸化硫黄又は硫黄酸化物																			
浮遊粒子状物質																			
(新設)																			
炭化水素																			
粉じん(新設)	○		○	○	○	○	○	○	○	○									
大気質に係る有害物質等																			
騒音・低周波音	騒音		○	○	△*2			○	○	○									
	低周波音				△*2														
振動	振動		○	○	△*2			○	○	○									
悪臭	臭気指数又は臭気の濃度																		
	特定悪臭物質																		
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量													○			
			浮遊物質質量		○	○	○	○		○							○	○	
		窒素及び燐														○			
		水温														○			
		酸素濃度		○															
		溶存酸素量														○			
		その他の生活環境項目																	
		健康項目等																	
		底質	強熱減量																
			過マンガンカリウムによる酸素消費量																
底質に																			

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

		酸素消費量																		
		底質に係る有害物質等																		
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目																		
		河川等の流量、流速及び水位																		
水象		地下水の水位及び水脈							○									○		
		温泉及び鉱泉																		
土壌	土壌に係る有害項目	堤防、水門、ダム等の施設																		
		地盤沈下																		
地象	土地の安定性	土地の安定性							○									△* 6		
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）																○		
		表土の状況及び生産性								○								△* 5	△* 6	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種																△* 2	△* 2	
		植物	保全すべき種																△* 2	○
	生態系	地域を特徴づける生態系																	△* 2	△* 2
		景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）																	○
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	自然とのふれあいの場	眺望景観																	○	
		自然とのふれあいの場																		△* 2
環境への負荷の量により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	指定文化財等																	○	
		埋蔵文化財																		○
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線	日影の状況																	○	
		電波受信状況																		○
	風害	局所的な風の発生状況																		○
		人工光又は工作物による反射光																		
	温室効果ガス等	廃棄物																	○	
		残土																		○
	放射線	雨水及び処理水																		○
		温室効果ガス																		○
	放射線	オゾン層破壊物質																		○
		放射線の量																		△* 7

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*7（略）

		酸素消費量																				
		底質に係る有害物質等																				
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目																				
		河川等の流量、流速及び水位																				
水象		地下水の水位及び水脈																	○			
		温泉及び鉱泉																				
土壌	土壌に係る有害項目	堤防、水門、ダム等の施設																				
		地盤沈下																				
地象	土地の安定性	土地の安定性																	○	△* 6		
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）																		○		
		表土の状況及び生産性																		○	△* 5	△* 6
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種																		△* 2	△* 2	
		植物	保全すべき種																		△* 2	○
	生態系	地域を特徴づける生態系																			△* 2	△* 2
		景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）																			○
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	自然とのふれあいの場	眺望景観																			○	
		自然とのふれあいの場																				△* 2
環境への負荷の量により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	指定文化財等																			○	
		埋蔵文化財																				○
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線	日影の状況																			○	
		電波受信状況																				○
	風害	局所的な風の発生状況																			○	
		人工光又は工作物による反射光																				
	温室効果ガス等	廃棄物																			○	
		残土																				○
	放射線	雨水及び処理水																			○	
		温室効果ガス																				○
	放射線	オゾン層破壊物質																			○	
		放射線の量																				△* 7

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*7（略）

別表3-4 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（飛行場）

事業の種類 影響要因の区分	環境影響要因の例	飛行場								
		工事			存在・供用					
		建設機 械の稼 働	資材運 搬等の 車両の 走行	造成等 の工事	飛行場の存在	航空機の運航	飛行場 施設の 供用(周 辺交通 量の増 加を含 む)			
調査・予測・評価の項目		(飛行場の場合のみ)			飛行場	ヘリポート	飛行場	ヘリポート	飛行場	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○				○	○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物								
		浮遊粒子状物質								
		微小粒子状物質								
		炭化水素						○	○	
		粉じん	○	○	○					
		水銀等（水銀及びその化合物）								
		その他の大気質に係る有害物質等								
		騒音・低周波音	騒音	○	○				○	○
	低周波音									
	振動	振動	○	○					○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度								
		特定悪臭物質								
	水質	公共域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量							○
			浮遊物質			○				
			窒素及び燐							
			水温							
			水素イオン濃度							
			溶存酸素量							
		底質	その他の生活環境項目							
			健康項目等							
			強熱減量							
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
	地下水の水質	底質に係る有害物質等								
		地下水の水質に係る有害項目								
	水象	河川等の流量、流速及び水位				○				
		地下水の水位及び水脈								
温泉及び鉱泉										
堤防、水門、ダム等の施設										
土壌	土壌に係る有害項目									
地盤	地盤沈下									
	土地の安定性	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○				
		表土の状況及び生産性				○				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨とし	動物	保全すべき種	○		○		△*2	△*2		
		保全すべき種			○					
	植物	植生及び保全すべき群落			○					
		緑の量				△*1				
生態系	地域を特徴づける生態系	○		○		△*2	△*2			

別表3-4 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（飛行場）

事業の種類 影響要因の区分	環境影響要因の例	飛行場								
		工事			存在・供用					
		建設機 械の稼 働	資材運 搬等の 車両の 走行	造成等 の工事	飛行場の存在	航空機の運航	飛行場 施設の 供用(周 辺交通 量の増 加を含 む)			
調査・予測・評価の項目		(飛行場の場合のみ)			飛行場	ヘリポート	飛行場	ヘリポート	飛行場	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○				○	○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物								
		浮遊粒子状物質								
		(新設)								
		炭化水素							○	
		粉じん	○	○	○					
		(新設)								
		大気質に係る有害物質等								
		騒音・低周波音	騒音	○	○				○	○
	低周波音									
	振動	振動	○	○					○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度								
		特定悪臭物質								
	水質	公共域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量							○
			浮遊物質			○				
			窒素及び燐							
			水温							
			水素イオン濃度							
			溶存酸素量							
		底質	その他の生活環境項目							
			健康項目等							
			強熱減量							
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
	地下水の水質	底質に係る有害物質等								
		地下水の水質に係る有害項目								
	水象	河川等の流量、流速及び水位				○				
		地下水の水位及び水脈								
温泉及び鉱泉										
堤防、水門、ダム等の施設										
土壌	土壌に係る有害項目									
地盤	地盤沈下									
	土地の安定性	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○				
		表土の状況及び生産性				○				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨とし	動物	保全すべき種	○		○		△*2	△*2		
		保全すべき種			○					
	植物	植生及び保全すべき群落			○					
		緑の量				△*1				
生態系	地域を特徴づける生態系	○		○		△*2	△*2			

		の化合物)				4																
		その他の大気質に係る有害物質等				○	○	○	○	○	○											
騒音・低周波音	騒音・低周波音	騒音	○	○		○	○	○	○	○	○											
		低周波音				○	○	○	○	○	○											
振動	振動		○	○		○	○	○	○	○	○											
悪臭	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度				○	○	○	○	○	○											
		特定悪臭物質				○	○	○	○	○	○											
水質	公共用水の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量				○	△*6	○	△*6	○	○											
		浮遊物質		○			△*6	○	△*6	○	○											
		窒素及び燐					○	△*6	○	△*6	○	○										
		水温																				
		水素イオン濃度		△*3			△*6	○	△*6	○	○											
		溶存酸素量					△*6	○	△*6	○	○											
		その他の生活環境項目					△*6	○	△*6	○	○											
	健康項目等					○	△*6	○	△*6	○	○											
	底質	底質	強熱減量																			
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量																			
底質に係る有害物質等							○	○	○	○	○											
地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目					○		○		○												
水象	水象	河川等の流量、流速及び水位			○						○											
		地下水の水位及び水脈		○																		
		温泉及び鉱泉																				
		堤防、水門、ダム等の施設										○										
土壌	土壌に係る有害項目					○	○	○	○	○												
地盤	地盤沈下																					
地象	地象	土地の安定性		○	○																	
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）		○	○	△*2															○	
		表土の状況及び生産性			○																	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		○	○	△*2															○	
		保全すべき種			○	○	△*2															○
	植物	植生及び保全すべき群落			○	○	△*2															○
		緑の量				△*1	△*1															

		大気質に係る有害物質等									○	○		○									
騒音・低周波音	騒音・低周波音	騒音	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○								
		低周波音				○	○	○	○	○	○	○		○	○								
振動	振動		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○									
悪臭	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度				○	○	○	○	○	○												
		特定悪臭物質				○	○	○	○	○	○												
水質	公共用水の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量				○	△*6	○	△*6	○	○												
		浮遊物質		○			△*6	○	△*6	○	○												
		窒素及び燐					○	△*6	○	△*6	○	○											
		水温																					
		水素イオン濃度		△*3			△*6	○	△*6	○	○												
		溶存酸素量					△*6	○	△*6	○	○												
		その他の生活環境項目					△*6	○	△*6	○	○												
	健康項目等					○	△*6	○	△*6	○	○												
	底質	底質	強熱減量																				
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量																				
底質に係る有害物質等							○	○	○	○	○												
地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目					○		○		○													
水象	水象	河川等の流量、流速及び水位									○												
		地下水の水位及び水脈									○												
		温泉及び鉱泉																					
		堤防、水門、ダム等の施設																				○	
土壌	土壌に係る有害項目					○	○	○	○	○													
地盤	地盤沈下																						
地象	地象	土地の安定性									○	○											
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）										○	○	△*2								○	
		表土の状況及び生産性											○										
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種									○	○	△*2									○	
		保全すべき種										○	○	△*2									○
	植物	植生及び保全すべき群落										○	○	△*2									○
		緑の量											△*1	△*1									

人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	生態系	地域を特徴づける生態系	○	○	△* ₂															○		
	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）								○	△* ₂										○	
		眺望景観																				○
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	○	○	△* ₂																	
	史跡・文化財	指定文化財等																				○
		埋蔵文化財																				○
	日照障害	日照の状況																				○
	電波障害	電波受信状況																				○
	風害	局所的な風の発生状況																				
	光害	人工光又は工作物による反射光																				
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		残土		○																		
		雨水及び処理水																				
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○																	
オゾン層破壊物質																						
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△* ₇	△* ₇	△* ₇																△* ₇	

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*7（略）

人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	生態系	地域を特徴づける生態系	○	○	△* ₂																○		
	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）																				○	
		眺望景観																					○
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	○	○	△* ₂																		
	史跡・文化財	指定文化財等																					○
		埋蔵文化財																					○
	日照障害	日照の状況																				○	
	電波障害	電波受信状況																				○	
	風害	局所的な風の発生状況																					
	(新設)																						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物		○																		○	
		残土		○																			
		雨水及び処理水																					
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○																	○	
オゾン層破壊物質																							
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△* ₇	△* ₇	△* ₇																	△* ₇	

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*7（略）

別表3-5-2 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（太陽光発電施設）

事業の種類	太陽光発電施設							
	工事			存在・供用			供用終了後の影響	
影響要因の区分	環境影響要因の例							
	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地・施設の存在	施設の稼働	農業の使用	太陽光パネル等の撤去・廃棄	太陽光パネル等の撤去・廃棄後の緑化
調査・予測・評価の項目								
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○				○
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物						
		浮遊粒子状物質						

(新設)

き項目		微小粒子状物質									
		炭化水素									
		粉じん	○	○	○			○			
		水銀等（水銀及びその化合物）									
	騒音・低周波音	騒音	その他の大気質に係る有害物質等								
			騒音	○	○			○	○		
	振動	低周波音	振動	○	○				○		
			振動	○	○				○		
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度	特定悪臭物質								
			臭気指数又は臭気の濃度								
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量								
			浮遊物質量			○				○	
			窒素及び燐								
			水温								
			水素イオン濃度								
			溶存酸素量								
		底質	その他の生活環境項目	健康項目等						○	
				強熱減量							
				過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
				底質に係る有害物質等							
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目	地下水の水質に係る有害項目								
			河川等の流量、流速及び水位								
			地下水の水位及び水脈			○					
			温泉及び鉱泉								
	水象	堤防、水門、ダム等の施設	堤防、水門、ダム等の施設								
土壌に係る有害項目								○			
地盤	地盤沈下	地盤沈下									
		土地の安定性			○	○	○	○	○		
地象	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）			○	△*2	○	○			
		表土の状況及び生産性						○			
動物	保全すべき種	動物		○				○	○		
		保全すべき種			○	○		○	○		
植物	緑の量	植物及び保全すべき群落			○	○		○	○		
		緑の量				△*1					
生態系	地域を特徴づける生態系	生態系		○		○		○	○		
		生態系		○		○		○	○		
人と自然との	景観	景観資源（自然的景観）				○					

豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査・予測及び評価されるべき項目	観資源及び歴史的景観資源												
	眺望景観								○				
	自然とのふれあいの場		○					△*2	△*2			△*2	
	史跡・文化財	指定文化財等							△*2				
	日照障害	日照の状況							○				
	電波障害	電波受信状況							○				
	風害	局所的な風の発生状況											
	光害	人工光又は工作物による反射光							○				
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物							○			
		温室効果ガス等	残土							○			○
		雨水及び処理水							○			○	
		オゾン層破壊物質							○				
一般環境中の放射性物質について調査・予測及び評価されるべき項目	放射線の量		△*3	△*3	△*3								

- ：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
 *1：都市的地域の場合
 *2：立地条件による
 *3：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-6 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（高層建築物）

事業の種類 影響要因の区分	高層建築物												
	環境影響要因の例			工事			存在・供用						
調査・予測・評価の項目	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	施設の稼働及び人の利用	自動車交通の発生							
環境の良好な状態の保持を旨として調査・予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○							○		
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物											
		浮遊粒子状物質										○	
		微小粒子状物質										○	
		炭化水素										○	
		粉じん	○	○	○								
		水銀等（水銀及びその化合物） その他の大気質に係る有害物質等											
	騒音・低周波音	騒音	○	○								○	
		低周波音											
	振動	○	○									○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度											
		特定悪臭物質											
	水質	公共用水域の水質											
		生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量											

別表3-6 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（高層建築物）

事業の種類 影響要因の区分	高層建築物												
	環境影響要因の例			工事			存在・供用						
調査・予測・評価の項目	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	施設の稼働及び人の利用	自動車交通の発生							
環境の良好な状態の保持を旨として調査・予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○								○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物											
		浮遊粒子状物質										○	
		（新設）											
		炭化水素										○	
		粉じん	○	○	○								
		（新設） 大気質に係る有害物質等											
	騒音・低周波音	騒音	○	○								○	
		低周波音											
	振動	○	○									○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度											
		特定悪臭物質											
	水質	公共用水域の水質											
		生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量											

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

	底質	浮遊物質量				○			
		窒素及び磷							
		水温							
		水素イオン濃度							
		溶存酸素量							
		その他の生活環境項目							
		健康項目等							
	地下水の水質	強熱減量							
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
		底質に係る有害物質等							
	水象	河川等の流量、流速及び水位							
		地下水の水位及び水脈			○	○			
		温泉及び鉱泉							
		堤防、水門、ダム等の施設							
土壌	土壌に係る有害項目								
地盤	地盤沈下								
地象	土地の安定性								
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。） 表土の状況及び生産性								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種				△*1			
	植物	保全すべき種				△*1			
		植生及び保全すべき群落				△*1			
		緑の量				○			
生態系	地域を特徴づける生態系				△*1				
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				△*1			
		眺望景観				○			
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場				△*1			
	史跡・文化財	指定文化財等				△*1			
		埋蔵文化財				△*1			
	日照障害	日影の状況				○			
	電波障害	電波受信状況				○			
	風害	局所的な風の発生状況				○			
光害	人工光又は工作物による反射光				○				
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物				○		○	
		残土				○			
		雨水及び処理水					○		
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○	○	○	○	
	オゾン層破壊物質								
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*2	△*2	△*2				

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～2 (略)

別表3-7 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表(住宅団地・区画整理)

	底質	浮遊物質量				○		
		窒素及び磷						
		水温						
		水素イオン濃度						
		溶存酸素量						
		その他の生活環境項目						
		健康項目等						
	地下水の水質	強熱減量						
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量						
		底質に係る有害物質等						
	水象	河川等の流量、流速及び水位						
		地下水の水位及び水脈			○	○		
		温泉及び鉱泉						
		堤防、水門、ダム等の施設						
土壌	土壌に係る有害項目							
地盤	地盤沈下							
地象	土地の安定性							
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。） 表土の状況及び生産性							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種				△*1		
	植物	保全すべき種				△*1		
		植生及び保全すべき群落				△*1		
		緑の量				○		
生態系	地域を特徴づける生態系				△*1			
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				△*1		
		眺望景観				○		
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場				△*1		
	史跡・文化財	指定文化財等				△*1		
		埋蔵文化財				△*1		
	日照障害	日影の状況				○		
	電波障害	電波受信状況				○		
	風害	局所的な風の発生状況				○		
(新設)								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物				○		○
		残土				○		
		雨水及び処理水					○	
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○	○	○	○
	オゾン層破壊物質							
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*2	△*2	△*2			

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～2 (略)

別表3-7 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表(住宅団地・区画整理)

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

事業の種類		住宅団地・区画整理								
影響要因の区分		環境影響要因の例		工事		存在・供用		自動車交通の発生		
調査・予測・評価の項目		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の存在	居住施設の供用	業務用施設の供用	自動車交通の発生	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○					○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物								
		浮遊粒子状物質								
		微小粒子状物質								
		炭化水素								
		粉じん	○	○	○					
		水銀等（水銀及びその化合物）								
		その他の大気質に係る有害物質等								
	騒音・低周波音	騒音	○	○					△*3	○
		低周波音								
	振動	振動	○	○						○
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度								
		特定悪臭物質								
	水質	公共用水域の水質	生物学的酸素要求量又は化学的酸素要求量					○	○	
			浮遊物質量			○				
			窒素及び燐							
			水温							
			水素イオン濃度							
			溶存酸素量							
			その他の生活環境項目							
		底質	健康項目等							
			強熱減量							
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目								
	水象	河川等の流量、流速及び水位				○				
地下水の水位及び水脈					△*2					
温泉及び鉱泉										
堤防、水門、ダム等の施設										
土壌	土壌に係る有害項目									
地盤	地盤沈下				△*2					
地象	土地の安定性			○	○					
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○					
動物	表土の状況及び生産性				○					
	保全すべき種		○		○			△*4		
植物	保全すべき種			○	○					
	植生及び保全すべき群落			○	○					
生態系	緑の量				△*1					
	地域を特徴づける生態系		○		○			△*4		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価さ	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）			○					
		眺望景観				○				
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		○		○	○		△*4		

事業の種類		住宅団地・区画整理								
影響要因の区分		環境影響要因の例		工事		存在・供用		自動車交通の発生		
調査・予測・評価の項目		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の存在	居住施設の供用	業務用施設の供用	自動車交通の発生	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○					○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物								
		浮遊粒子状物質								
		(新設)								
		炭化水素								
		粉じん	○	○	○					
		(新設)								
		大気質に係る有害物質等								
	騒音・低周波音	騒音	○	○					△*3	○
		低周波音								
	振動	振動	○	○						○
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度								
		特定悪臭物質								
	水質	公共用水域の水質	生物学的酸素要求量又は化学的酸素要求量					○	○	
			浮遊物質量			○				
			窒素及び燐							
			水温							
			水素イオン濃度							
			溶存酸素量							
			その他の生活環境項目							
		底質	健康項目等							
			強熱減量							
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目								
	水象	河川等の流量、流速及び水位					○			
地下水の水位及び水脈					△*2					
温泉及び鉱泉										
堤防、水門、ダム等の施設										
土壌	土壌に係る有害項目									
地盤	地盤沈下				△*2					
地象	土地の安定性			○	○					
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○					
動物	表土の状況及び生産性				○					
	保全すべき種		○		○			△*4		
植物	保全すべき種			○	○					
	植生及び保全すべき群落			○	○					
生態系	緑の量				△*1					
	地域を特徴づける生態系		○		○			△*4		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価さ	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）			○					
		眺望景観				○				
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		○		○	○		△*4		

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

れるべき項目	史跡・文化財	指定文化財等					○						
		埋蔵文化財					○						
	日照障害	日影の状況											
	電波障害	電波受信状況											
	風害	局所的な風の発生状況											
	光害	人工光又は工作物による反射光											
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物						○			○	○	
		残土						○					
	温室効果ガス等	雨水及び処理水								○	○		
		温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○				○	○	○	
		オゾン層破壊物質											
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*5	△*5	△*5								

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*5 (略)

れるべき項目	史跡・文化財	指定文化財等							○				
		埋蔵文化財							○				
	日照障害	日影の状況											
	電波障害	電波受信状況											
	風害	局所的な風の発生状況											
	(新設)												
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物							○		○	○	
		残土							○				
	温室効果ガス等	雨水及び処理水									○	○	
		温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○					○	○	○
		オゾン層破壊物質											
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*5	△*5	△*5								

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*5 (略)

別表3-8 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表(工業団地・流通業務施設)

事業の種類	工業団地・流通業務施設													
	影響要因の区分	環境影響要因の例	工事		存在・供用		自動車交通の発生							
			建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の稼働	工業団地	流通業務施設	工業団地	流通業務施設			
調査・予測・評価の項目														
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○					○	○	○			
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物							○					
		浮遊粒子状物質							○	○	○			
		微小粒子状物質							○	○	○			
		炭化水素								○	○			
		粉じん	○	○	○									
		水銀等(水銀及びその化合物)								△*5				
	その他の大気質に係る有害物質等								○					
	騒音・低周波音	騒音	○	○					○		○	○		
		低周波音							○					
	振動	振動	○	○					○	○	○			
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度							○					
		特定悪臭物質												
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量							○	△*4				
		浮遊物質							○					
		窒素及び燐								○				
		水温												
		水素イオン濃度												
		溶存酸素量												
		その他の生活環境項目												
健康項目等								○						
底質	強熱減量													

別表3-8 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表(工業団地・流通業務施設)

事業の種類	工業団地・流通業務施設												
	影響要因の区分	環境影響要因の例	工事		存在・供用		自動車交通の発生						
			建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の稼働	工業団地	流通業務施設	工業団地	流通業務施設		
調査・予測・評価の項目													
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○					○	○	○		
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物							○				
		浮遊粒子状物質							○	○	○		
		(新設)											
		炭化水素								○	○		
		粉じん	○	○	○								
		(新設)											
	大気質に係る有害物質等								○				
	騒音・低周波音	騒音	○	○					○		○	○	
		低周波音							○				
	振動	振動	○	○					○	○	○		
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度							○				
		特定悪臭物質											
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量							○	△*4			
		浮遊物質							○				
		窒素及び燐								○			
		水温											
		水素イオン濃度											
		溶存酸素量											
		その他の生活環境項目											
健康項目等								○					
底質	強熱減量												

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

		環境影響要因の例		建設機 械の稼 働	資材運 搬等の 車両の 走行	造成等 の工事	造成地 の存在	構造物 の存在	学校・研 究施設 の稼働	自動車 交通の 発生		
調査・予測・評価の項目												
環境の良好な 状態の保持を 旨として調査、 予測及び評価 されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物		○	○					○		
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物										
		浮遊粒子状物質										
		微小粒子状物質										
		炭化水素										
		粉じん		○	○	○						
		水銀等（水銀及びその化合物）								△*3		
	その他の大気質に係る有害物質等								△*3			
	騒音・低 周波音	騒音		○	○					△*3	○	
		低周波音										
	振動	振動		○	○					△*3	○	
		臭気指数又は臭気の濃度								△*3		
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度								△*3		
		特定悪臭物質								△*3		
	水質	公共用水 域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量	浮遊物質			○					
				窒素及びリン								
			水温									
			水素イオン濃度									
			溶存酸素量									
			その他の生活環境項目									
		底質	健康項目等								△*3	
			強熱減量									
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量								△*3	
		地下水の水質	底質に係る有害物質等								△*3	
	地下水の水質に係る有害項目								△*3			
	水象	河川等の流量、流速及び水位						○				
		地下水の水位及び水脈						△*2				
温泉及び鉱泉												
堤防、水門、ダム等の施設												
土壌	土壌に係る有害項目								△*3			
地盤	地盤沈下						△*2					
	土地の安定性				○	○						
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）						○					
地表	表土の状況及び生産性						○					
	動物			○								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	植物	保全すべき種				○	○					
		緑の量						△*1				
	生態系		地域を特徴づける生態系			○		○				
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）						○				
		眺望景観						○				
	自然とのふれあいの場			○			○					
	史跡・文化財	指定文化財等							○			
埋蔵文化財								○				
日照障害	日影の状況											

		環境影響要因の例		建設機 械の稼 働	資材運 搬等の 車両の 走行	造成等 の工事	造成地 の存在	構造物 の存在	学校・研 究施設 の稼働	自動車 交通の 発生		
調査・予測・評価の項目												
環境の良好な 状態の保持を 旨として調査、 予測及び評価 されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物		○	○					○		
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物										
		浮遊粒子状物質										
		(新設)炭化水素										
		粉じん		○	○	○						
		(新設)大気質に係る有害物質等									△*3	
		騒音		○	○					△*3	○	
	騒音・低 周波音	低周波音										
		振動		○	○					△*3	○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度								△*3		
		特定悪臭物質								△*3		
	水質	公共用水 域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量	浮遊物質			○					
				窒素及びリン								
			水温									
			水素イオン濃度									
			溶存酸素量									
			その他の生活環境項目									
		底質	健康項目等								△*3	
			強熱減量									
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量								△*3	
		地下水の水質	底質に係る有害物質等								△*3	
	地下水の水質に係る有害項目								△*3			
	水象	河川等の流量、流速及び水位						○				
		地下水の水位及び水脈						△*2				
		温泉及び鉱泉										
		堤防、水門、ダム等の施設										
	土壌	土壌に係る有害項目								△*3		
地盤	地盤沈下						△*2					
	土地の安定性				○	○						
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）						○					
地表	表土の状況及び生産性						○					
	動物			○								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	植物	保全すべき種				○	○					
		緑の量						△*1				
	生態系		地域を特徴づける生態系			○		○				
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）						○				
		眺望景観						○				
	自然とのふれあいの場			○			○					
	史跡・文化財	指定文化財等							○			
埋蔵文化財								○				
日照障害	日影の状況											

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

	電波障害	電波受信状況							
	風害	局所的な風の発生状況							
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	光害	人工光又は工作物による反射光							
	廃棄物等	廃棄物				○			○
		残土					○		
温室効果ガス等	雨水及び処理水								○
	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○				○
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量							
			△*4	△*4	△*4				

	電波障害	電波受信状況								
	風害	局所的な風の発生状況								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	(新設)									
	廃棄物等	廃棄物						○		○
		残土						○		
温室効果ガス等	雨水及び処理水								○	
	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○				○	
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量								
			△*4	△*4	△*4					

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1～*4 (略)

*1～*4 (略)

別表3-10 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表 (スポーツ又はレクリエーション施設、墓地又は墓園)

事業の種類		スポーツ又はレクリエーション施設、墓地又は墓園													
影響要因の区分		環境影響要因の例													
調査・予測・評価の項目		工事			造成地の存在		構造物の存在		存在・供用		農業の使用		自動車交通の発生		
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	使用	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○										○	○
		二酸化硫黄又は硫酸酸化物													
		浮遊粒子状物質													
		微小粒子状物質													
		炭化水素													
		粉じん	○	○	○										
	騒音・低周波音	水銀等(水銀及びその化合物)													
		その他の大気質に係る有害物質等													
	振動	騒音	○	○					○					○	○
		低周波音													
	悪臭	振動	○	○										○	○
		臭気指数又は臭気の濃度													
水質	特定悪臭物質														
	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量							○						
		浮遊物質													
		窒素及び機													
		水温			○										
		水素イオン濃度													
溶存酸素量															
その他の生活環境項目															

別表3-10 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表 (スポーツ又はレクリエーション施設、墓地又は墓園)

事業の種類		スポーツ又はレクリエーション施設、墓地又は墓園													
影響要因の区分		環境影響要因の例													
調査・予測・評価の項目		工事			造成地の存在		構造物の存在		存在・供用		農業の使用		自動車交通の発生		
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	使用	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○										○	○
		二酸化硫黄又は硫酸酸化物													
		浮遊粒子状物質													
		(新設)													
		炭化水素													
		粉じん	○	○	○										
	騒音・低周波音	水銀等(水銀及びその化合物)													
		その他の大気質に係る有害物質等													
	振動	騒音	○	○					○					○	○
		低周波音													
	悪臭	振動	○	○										○	○
		臭気指数又は臭気の濃度													
水質	特定悪臭物質														
	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量							○						
		浮遊物質													
		窒素及び機													
		水温			○										
		水素イオン濃度													
溶存酸素量															
その他の生活環境項目															

れるべき項目 ○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*3 (略)

別表3-11 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（浄水施設、変電所）

事業の種類		浄水施設、変電所									
		工事				存在・供用					
影響要因の区分		環境影響要因の例	建設機	資材運	造成等	造成地	構造物の存在		施設の稼働		
調査・予測・評価の項目			械の稼働	搬等の車両の走行	の工事	の存在	浄水施設	変電所	浄水施設	変電所	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○							
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物									
		浮遊粒子状物質									
		微小粒子状物質									
		炭化水素									
		粉じん	○	○	○						
		水銀等（水銀及びその化合物）									
		その他の大気質に係る有害物質等									
	騒音・低周波音	騒音	○	○					○	○	
		低周波音									
	振動	振動	○	○					○		
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度									
		特定悪臭物質									
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量								
			浮遊物質			○					
			窒素及び燐								
			水温								
			水素イオン濃度								
			溶存酸素量								
		底質	その他の生活環境項目								
			健康項目等								
			強熱減量								
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量								
	地下水の水質	底質に係る有害物質等									
		地下水の水質に係る有害項目									
	水象	河川等の流量、流速及び水位							○		
		地下水の水位及び水脈									
		温泉及び鉱泉									
		堤防、水門、ダム等の施設									
	土壌	土壌に係る有害項目									
地盤	地盤沈下										
	土地の安定性			○	○						
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○						
地象	表土の状況及び生産性					○					
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨と										
動物	保全すべき種		○		○						
	保全すべき種				○	○					
植物	種生及び保全すべき群落				○	○					
	緑の量							△*1			

れるべき項目 ○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～*3 (略)

別表3-11 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（浄水施設、変電所）

事業の種類		浄水施設、変電所									
		工事				存在・供用					
影響要因の区分		環境影響要因の例	建設機	資材運	造成等	造成地	構造物の存在		施設の稼働		
調査・予測・評価の項目			械の稼働	搬等の車両の走行	の工事	の存在	浄水施設	変電所	浄水施設	変電所	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○							
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物									
		浮遊粒子状物質									
		(新設)									
		炭化水素									
		粉じん	○	○	○						
		(新設)									
		大気質に係る有害物質等									
	騒音・低周波音	騒音	○	○						○	○
		低周波音									
	振動	振動	○	○						○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度									
		特定悪臭物質									
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量								
			浮遊物質			○					
			窒素及び燐								
			水温								
			水素イオン濃度								
			溶存酸素量								
		底質	その他の生活環境項目								
			健康項目等								
			強熱減量								
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量								
	地下水の水質	底質に係る有害物質等									
		地下水の水質に係る有害項目									
	水象	河川等の流量、流速及び水位								○	
		地下水の水位及び水脈									
		温泉及び鉱泉									
		堤防、水門、ダム等の施設									
	土壌	土壌に係る有害項目									
地盤	地盤沈下										
	土地の安定性				○	○					
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）					○					
地象	表土の状況及び生産性							○			
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨と										
動物	保全すべき種		○		○						
	保全すべき種				○	○					
植物	種生及び保全すべき群落				○	○					
	緑の量								△*1		

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

して調査、予測及び評価されるべき項目	生態系	地域を特徴づける生態系		○		○																	
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）																					
		眺望景観																					
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場																					
	史跡・文化財	指定文化財等																					
		埋蔵文化財																					
	日照障害	日影の状況																					
	電波障害	電波受信状況																					○
	風害	局所的な風の発生状況																					
光害	人工光又は工作物による反射光																						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物																					○
		残土																					○
	雨水及び処理水																						
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○																		○
オゾン層破壊物質																							
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量				△*2	△*2	△*2																

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～2 (略)

して調査、予測及び評価されるべき項目	生態系	地域を特徴づける生態系		○		○																		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）																						
		眺望景観																						
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場																						
	史跡・文化財	指定文化財等																						
		埋蔵文化財																						
	日照障害	日影の状況																						
	電波障害	電波受信状況																						○
	風害	局所的な風の発生状況																						
(新設)																								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物																					○	
		残土																					○	
	雨水及び処理水																							
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○																		○	○
オゾン層破壊物質																								
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量				△*2	△*2	△*2																	

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
*1～2 (略)

別表3-12 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（土石の採取）

事業の種類 影響要因の区分	環境影響要因の例	土石の採取 存在・供用				
		土石等の採取場の存在	工作物・機械類の存在	土石の採取行為（重機等の稼働を含む）	土石の運搬車両の走行	採取跡地の存在
調査・予測・評価の項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物				○
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物				
		浮遊粒子状物質				
		微小粒子状物質				
		炭化水素			○	○
		粉じん			○	
	騒音・低周波音	騒音			○	○
		低周波音				
	振動	振動			○	○
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度				
		特定悪臭物質				
	水質	公共用 生物化学的酸素要求量				

別表3-12 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（土石の採取）

事業の種類 影響要因の区分	環境影響要因の例	土石の採取 存在・供用				
		土石等の採取場の存在	工作物・機械類の存在	土石の採取行為（重機等の稼働を含む）	土石の運搬車両の走行	採取跡地の存在
調査・予測・評価の項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物				○
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物				
		浮遊粒子状物質				
		(新設)				
		炭化水素			○	○
		粉じん			○	
	騒音・低周波音	騒音			○	○
		低周波音				
	振動	振動			○	○
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度				
		特定悪臭物質				
	水質	公共用 生物化学的酸素要求量				

埼玉県環境影響評価技術指針

新旧対照表

水 域 の 水質	又は化学的酸素要求量	浮遊物質量			○		
		窒素及びリン					
		水温					
		水素イオン濃度					
		溶存酸素量					
		その他の生活環境項目					
		健康項目等				○	
	底質	強熱減量					
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量					
		底質に係る有害物質等					
	地 下 水	地下水の水質に係る有害項目					
	水 象	河川等の流量、流速及び水位					
		地下水の水位及び水脈					
		温泉及び鉱泉					
		堤防、水門、ダム等の施設					
土 壤	土壌に係る有害項目				○		
地 盤	地盤沈下						
地 象	土地の安定性	○			○		
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）	○					
	表土の状況及び生産性						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動 物	保全すべき種	○		○	○	○
		保全すべき種	○		○	○	○
	植 物	植生及び保全すべき群落 緑の量	○		○	○	○
生 態 系	地域を特徴づける生態系	○		○	○	○	
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景 観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）	○				
		眺望景観	○	○			○
		自然とのふれあいの場	○			○	
	史跡・文化財	指定文化財等	○				
		埋蔵文化財	○				
	日 照 限 害	日影の状況					
	電 波 障 害	電波受信状況					
	風 害	局所的な風の発生状況					
	光 害	人工光又は工作物による反射光					
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃 棄 物 等	廃棄物				○
残土							
雨水及び処理水							
温 室 効 果 ガ ス 等	温室効果ガス			○	○		
オゾン層破壊物質							
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放 射 線 の 量	放射線の量			△*1	△*1	

○： 標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1（略）

水 域 の 水質	又は化学的酸素要求量	浮遊物質量			○		
		窒素及びリン					
		水温					
		水素イオン濃度					
		溶存酸素量					
		その他の生活環境項目					
		健康項目等				○	
	底質	強熱減量					
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量					
		底質に係る有害物質等					
	地 下 水	地下水の水質に係る有害項目					
	水 象	河川等の流量、流速及び水位					
		地下水の水位及び水脈					
		温泉及び鉱泉					
		堤防、水門、ダム等の施設					
土 壤	土壌に係る有害項目				○		
地 盤	地盤沈下						
地 象	土地の安定性	○			○		
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）	○					
	表土の状況及び生産性						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動 物	保全すべき種	○		○	○	○
		保全すべき種	○		○	○	○
	植 物	植生及び保全すべき群落 緑の量	○		○	○	○
生 態 系	地域を特徴づける生態系	○		○	○	○	
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景 観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）	○				
		眺望景観	○	○			○
		自然とのふれあいの場	○			○	
	史跡・文化財	指定文化財等	○				
		埋蔵文化財	○				
	日 照 限 害	日影の状況					
	電 波 障 害	電波受信状況					
	風 害	局所的な風の発生状況					
	(新設)						
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃 棄 物 等	廃棄物				○
残土							
雨水及び処理水							
温 室 効 果 ガ ス 等	温室効果ガス			○	○		
オゾン層破壊物質							
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放 射 線 の 量	放射線の量			△*1	△*1	

○： 標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1（略）

別表4 自然環境の保全等を目的として法律又は条例の規定により指定された地域

根拠となる法律又は条例	指定地域等
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	特別保護地区 鳥獣保護区
自然公園法	国立公園
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	生息地等保護区
都市計画法	風致地区
都市緑地法	特別緑地保全地区 緑地保全地域
首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地特別保全地区 近郊緑地保全区域
文化財保護法	指定文化財等の所在場所
森林法	保安林
埼玉県立自然公園条例	埼玉県立自然公園
埼玉県自然環境保全条例	県自然環境保全地域
ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例	ふるさとの緑の景観地
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域
地すべり等防止法	地すべり防止区域
砂防法	砂防指定地
埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例	希少野生動植物保護区

別表5～6 (略)

別表4 自然環境の保全等を目的として法律又は条例の規定により指定された地域

根拠となる法律又は条例	指定地域等
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区
自然公園法	国立公園
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	生息地等保護区
都市計画法	風致地区
都市緑地法	特別緑地保全地区 緑地保全地域
首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地保全区域
文化財保護法	指定文化財等の所在場所
森林法	保安林
埼玉県立自然公園条例	埼玉県立自然公園
埼玉県自然環境保全条例	県自然環境保全地域
ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例	ふるさとの緑の景観地
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域
地すべり等防止法	地すべり防止区域
砂防法	砂防指定地
埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例	希少野生動植物保護区

別表5～6 (略)

<p>第2 各論</p> <p>1 大気質</p> <p>(1) 対象とする調査・予測・評価の項目</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ <u>微小粒子状物質</u></p> <p>オ 炭化水素</p> <p>カ 粉じん</p> <p>キ <u>水銀等 (水銀及びその化合物)</u></p> <p>ク その他の大気質に係る有害物質等</p> <p>(2) 調査</p> <p>ア 調査内容</p> <p>ア) 大気質の状況</p> <p>二酸化窒素若しくは窒素酸化物、二酸化硫黄若しくは硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、<u>微小粒子状物質</u>、炭化水素、水銀等又はその他の大気質に係る有害物質等のうち調査・予測・評価の項目として選定したものの濃度の状況</p> <p>(イ)～(エ) (略)</p> <p>イ 調査方法</p> <p>ア) 大気質の測定方法</p> <p>a (略)</p> <p>b <u>二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質</u> 大気汚染に係る環境基準及び微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について (平成21年環境省告示第33号) に定める測定方法</p> <p>c 炭化水素 「環境大気中の鉛・炭化水素の測定方法について (昭和52年環大企第61号環境庁大気保全局長通知)」に定める測定方法</p> <p>d (略)</p> <p>e <u>水銀等</u> 「排ガス中の水銀測定法 (平成28年環境省告示第94号)」に定める測定方法</p> <p>(イ) (略)</p> <p>ウ～エ (略)</p>	<p>第2 各論</p> <p>1 大気質</p> <p>(1) 対象とする調査・予測・評価の項目</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>(新設)</p> <p>エ 炭化水素</p> <p>オ 粉じん</p> <p>(新設)</p> <p>カ その他の大気質に係る有害物質等</p> <p>(2) 調査</p> <p>ア 調査内容</p> <p>ア) 大気質の状況</p> <p>二酸化窒素若しくは窒素酸化物、二酸化硫黄若しくは硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、<u>炭化水素</u>又はその他の大気質に係る有害物質等のうち調査・予測・評価の項目として選定したものの濃度の状況</p> <p>(イ)～(エ) (略)</p> <p>イ 調査方法</p> <p>ア) 大気質の測定方法</p> <p>a (略)</p> <p>b <u>二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質</u> 大気汚染に係る環境基準に定める測定方法</p> <p>c 炭化水素 「大気環境中の鉛・炭化水素の測定方法について (昭和52年環大企第61号環境庁大気保全局長通知)」に定める測定方法</p> <p>d (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(イ) (略)</p> <p>ウ～エ (略)</p>
--	---

- (3) 予測
 ア 予測内容
 二酸化窒素若しくは窒素酸化物、二酸化硫黄若しくは硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、炭化水素、粉じん、水銀等又はその他の大気質に係る有害物質等のうち調査・予測・評価の項目として選定したものの濃度の変化又は飛散・降下の程度
 イ～オ (略)
 (4) (略)

2 騒音・低周波音

- (1) (略)
 (2) 調査
 ア (略)
 イ 調査方法
 (ア) 騒音の測定方法
 a～b (略)
 c 鉄道・軌道騒音
 (a) 新幹線鉄道騒音
 「新幹線鉄道騒音に係る環境基準について(昭和50年環境庁告示第46号)」に定める測定方法
 (b) 在来鉄道騒音・軌道騒音
 i. 新設又は大規模改良の在来鉄道
 「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について(平成7年環大第一174号環境庁大気保全局長通知)」に定める測定方法
 ii. 既設の在来鉄道
 「在来鉄道騒音測定マニュアル(平成27年10月環境省水・大気環境局大気生活環境室)」に定める測定方法
 d 航空機騒音
 「航空機騒音に係る環境基準について(昭和48年環境庁告示第154号)」に定める測定方法
 (削除)

- (3) 予測
 ア 予測内容
 二酸化窒素若しくは窒素酸化物、二酸化硫黄若しくは硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、炭化水素、粉じん又はその他の大気質に係る有害物質等のうち調査・予測・評価の項目として選定したものの濃度の変化又は飛散・降下の程度
 イ～オ (略)
 (4) (略)

2 騒音・低周波音

- (1) (略)
 (2) 調査
 ア (略)
 イ 調査方法
 (ア) 騒音の測定方法
 a～b (略)
 c 鉄道・軌道騒音
 (a) 新幹線鉄道騒音
 「新幹線鉄道騒音に係る環境基準について(昭和50年環境庁告示第46号)」に定める測定方法
 (b) 在来鉄道騒音・軌道騒音
 「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について(平成7年環大第一174号環境庁大気保全局長通知)」に定める測定方法
 (新設)
 d 航空機騒音
 「航空機騒音に係る環境基準について(昭和48年環境庁告示第154号)」に定める測定方法
ただし、1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場については、「小規模飛行場環境保全暫定指針について(平成2年環大企第342号環境庁大気保全局長通知)」に定める測定方法と

<p>e (略)</p> <p><u>f 建設作業騒音</u> <u>「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準</u> <u>(昭和43年厚生省・建設省告示第1号)」に定める測定方法</u></p> <p>(イ) (略)</p> <p>ウ～エ (略)</p> <p>(3)～(4) (略)</p> <p>3～8 (略)</p> <p>9 地象</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 調査</p> <p>ア 調査内容</p> <p>ア (略)</p> <p>(イ) その他の予測・評価に必要な事項</p> <p>a～b (略)</p> <p><u>c 過去の土地改変の履歴</u></p> <p>イ～エ (略)</p> <p>(3) 予測</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>ウ 予測条件</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>(ウ) その他の予測・評価に必要な事項</p> <p>a～b (略)</p> <p><u>c 過去の土地改変の履歴</u></p> <p><u>d 将来の地象の状況 (対象事業等以外の要因による変化)</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>10～18 (略)</p> <p>19 光害</p> <p>(1) <u>対象とする調査・予測・評価の項目</u> <u>人工光又は工作物による反射光</u></p> <p>(2) 調査</p> <p>ア 調査内容</p> <p>ア (イ) <u>地域における照明環境等の状況</u></p>	<p>する。</p> <p>e (略)</p> <p>(新設)</p> <p>3～8 (略)</p> <p>9 地象</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 調査</p> <p>ア 調査内容</p> <p>ア (略)</p> <p>(イ) その他の予測・評価に必要な事項</p> <p>a～b (略)</p> <p>(新設)</p> <p>イ～エ (略)</p> <p>(3) 予測</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>ウ 予測条件</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>(ウ) その他の予測・評価に必要な事項</p> <p>a～b (略)</p> <p>(新設)</p> <p>c 将来の地象の状況 (対象事業等以外の要因による変化)</p> <p>(4) (略)</p> <p>10～18 (略)</p> <p>(新設)</p>
---	---

- (イ) その他の予測・評価に必要な事項
 - a 光害を生じさせている地形、工作物等の状況
 - b 住宅、学校、病院等の分布状況
 - c その他の土地利用状況
- イ 調査方法
既存資料の収集又は現地調査により行う。
- ウ 調査地域・地点
 - (ア) 調査地域
光害による影響が及ぶおそれがあると認められる地域
 - (イ) 調査地点
光害による影響を予測・評価するために必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点
- エ 調査期間・頻度
光害による影響を予測・評価するために必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる期間・頻度
- (3) 予測
 - ア 予測内容
光害の影響の程度及び影響する地域の範囲並びに必要なに応じて光害の出現頻度
 - イ 予測方法
予測は次に示す方法のうち適切な方法を用いて行う。
 - (ア) 環境保全措置を講じない場合と環境保全措置を講じた場合を比較する手法
 - (イ) 類似事例又は既存知見に基づく推定
予測に当たっては、対象事業等に係る工作物等と周囲の工作物等との複合効果に留意して予測を行う。
 - ウ 予測条件
 - (ア) 事業特性に係る条件
土地の形状の変更及び設置する工作物等の規模、配置等
 - (イ) 地域特性に係る条件
光害に影響を及ぼす大きな建築物等の状況
 - (ウ) その他の予測・評価に必要な条件
 - a 住宅、学校、病院等の分布状況その他の土地利用状況
 - b 将来の状況（対象事業等以外の要因による変化）
 - エ 予測地域・地点

<p>(7) <u>予測地域</u> <u>光害による影響が及ぶおそれがあると認められる地域</u></p> <p>(イ) <u>予測地点</u> <u>光害による影響を的確に把握することができる地点</u></p> <p>オ <u>予測対象時期等</u> <u>光害による影響を的確に把握することができる時期</u></p> <p>(4) <u>評価</u> <u>次に示すそれぞれの観点から評価する方法</u></p> <p>ア <u>光害による影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</u></p> <p>イ <u>国、県又は市町村が光害の防止に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。</u></p> <p>20 (略)</p> <p>21 温室効果ガス等 (1)～(2) (略) (3) 予測 ア (略) イ 予測方法</p> <p>22 (略)</p>	<p>19 (略)</p> <p>20 温室効果ガス等 (1)～(2) (略) (3) 予測 ア (略) イ 排出量の予測方法</p> <p>21 (略)</p>
---	---